

令和5年度第3回
杉並区農業委員会 総会

令和5年6月27日（火）

1. 開催日時 令和5年6月27日(火)午後3時30分から4時30分

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(11人)

会長	12番	本橋	成一			
会長職務代理	10番	田原	良規			
委員	1番	小美野	正義			
	2番	秦	孝良	7番	野田	一郎
	3番	井口	明	8番	坂井	雄治
	4番	原田	映史	9番	小野	実
	6番	鈴木	宗孝	11番	原	修吉

4. 欠席委員(1人)

委員	5番	飯田	幸弘
----	----	----	----

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 金澤 潤一

事務局次長 松本 智之

事務局書記 渡辺 泰任

武 尚志

榎本 陽介

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について(非公開)
- 2 第43回農業後継者顕彰事業の実施
- 3 第63回企業的農業経営顕彰事業の実施

【依頼事項】

- 1 生産緑地の取得あっせんについて(非公開)
- 2 「杉並区みどりの基本計画検討委員会」委員の推薦について

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について(非公開)
- 2 農地の権利移動について(非公開)
- 3 その他

7. 議事

- 事務局長 それでは、令和5年度第3回農業委員会総会を開催いたします。本日は協議事項が3件、依頼事項が2件、報告事項はその他含め3件ございます。議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- 本日は署名委員が坂井委員と小野委員ということで、よろしくお願いをいたします。
- では、協議事項に入りますので、議事進行を議長にお渡しをいたします。よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入りたいと思います。1番、引き続き農業経営を行って
いる旨の証明について、よろしくお願い致します。
- 事務局長 (該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
- 続きまして2番、第43回農業後継者顕彰事業の実施について、よろしくお願い致します。
- 事務局長 資料No.2をご覧ください。5月の総会で、東京都農業会議が主催する第43回
農業後継者顕彰事業については、JAから候補者のご推薦をお願いすること
になりましたが、今年度は城西地区、杉並中野地区ともに該当なしというこ
とでした。私からは以上です。
- 議長 ありがとうございます。
- 続きまして3番、第63回企業的農業経営顕彰事業の実施について、お願い
します。
- 事務局長 資料No.3をご覧ください。第63回企業的農業経営顕彰事業について説明させ
ていただきます。こちらもJAに候補者の推薦を依頼いたしました。
- 城西地区からは本橋 成一（もとはし せいいち）さん、
杉並中野地区からは木下 克利（きのした かつとし）さんの推薦をいた
だきました。
- 私からは以上です。
- 議長 ありがとうございます。この度、私も推薦していただいたということではござ
いますが、私含め、木下さんを農業委員会から推薦していただくということ

でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 ありがとうございます。

それでは、依頼事項に入りたいと思います。依頼事項1番、生産緑地の取得あっせんについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局長 (事務局長より、区より依頼があった為、生産緑地の取得あっせんを行う旨説明)

(希望確認)

○議長 それでは、買い取り希望はないということで決定します。

続きまして2番、「杉並区みどりの基本計画検討委員会」委員の推薦について、よろしくお願ひします。

○事務局長 資料No.5をご覧ください。「杉並区みどりの基本計画」につきましては、みどり施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成22年に改訂しましたが、都市緑地法の改正やみどり施策を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、令和6年度に本計画を改定することとなりました。改訂にあたっては、学識経験者や区民代表による検討委員会を設置し、専門的な視点からご助言いただくこととなっており、杉並区長より農業委員会から1名の推薦依頼が来ておりますので、本日ご推薦をお願いします。任期は令和5年8月から令和6年3月までです。私からは以上です。

○議長 事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。どなたか立候補や推薦はいらっしゃいますでしょうか。

田原委員 立候補者がいないようでしたら、日頃みどり公園課とお付き合いがあり、植木や花もよくご存じの野田委員がよいかと思いますので推薦します。

○議長 只今、田原委員から推薦がございましたが、ほかに推薦はいらっしゃいますでしょうか。

(推薦者なし)

○議長 野田委員、推薦いただいておりますが、お引き受けいただけますでしょうか。

○野田委員 謹んでお受けいたします。

○議長 では、野田委員よろしくお願ひします。

次に報告事項に入ります。1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理

について、よろしく申し上げます。

○事務局長 （「農地法第4条第1項第7号及び第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」5件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明）

○議長 それでは、報告のとおりご了承願います。

続きまして2番、農地の権利移動について、よろしく申し上げます。

○事務局長 （農地の権利移動3件について、譲受人の住所・氏名、譲渡人の住所・氏名、土地の所在地について報告）

○議長 ありがとうございます。

続きまして3番、その他の報告事項について、お願いいたします。

○事務局長 事務局から1件ご報告がございます。農地パトロールの候補日について、決定させていただければと思います。お配りした資料で、8月と9月でマイクロバスが空いている日を記載しましたので、ご都合の良い日にちを教えてください。また、昨年は5日間かけて全農地を回りましたが、今年は何日間かけて農地パトロールを行うかも併せてご意見いただければと思います。

○原委員 昨年B判定だった農地を1日かけて、A判定だった農地の北と南で2日間かけてやれば3日で終わるので、5日間もかける必要はないと思います。

○事務局長 A判定だった農地の北と南については、2チームに分けて見に行くというやり方もありますが、いかがでしょう。

○原委員 そうすれば1日で終わるので、そちらでもよいと思います。あと前回の総会の時に、北に住んでいる農業委員は南の農地を、南に住んでいる農業委員は北の農地を見に行くという話をしていたかと思いますが、そちらはどうになりましたか。

○事務局長 今年は農業委員の改選もあるので、担当地区の農地を把握するということから、北に住んでいる農業委員は北の農地、南に住んでいる農業委員は南の農地を見に行くというやり方がよいと思いますが、いかがでしょう。

○原委員 そちらでよいと思います。

○事務局長 ありがとうございます。続いて実施時期ですが、皆様ご都合の合わない日等はございますでしょうか。

(日程調整)

- 事務局長 それでは、8月の2週目前後及び9月は4日と7日を避けた日にちで調整します。ありがとうございました。私からは以上となります。
- 原委員 私から1件ご相談がございます。全国農業会議所で農家向けのエンディングノートを現在作成しております。皆様のお手元に冊子の案をお配りしておりますので、内容をご確認いただき、意見等ございましたら私までご連絡いただければと思います。私からは以上です。
- 井口委員 私からも農業ボランティアのことについて1件ご報告いたします。第1回ボランティアの養成講座を23日の14時から2時間程度実施いたしました。受講者は10名程度で、座学を中心に実施しました。私からは以上です。
- 議長 その他、何かございますでしょうか。
- (意見なし)
- 議長 それでは、なければ、次回の開催日時について調整したいと思います。
(7月11日の火曜日、午後3時30分から、場所は産業振興センター会議室で実施予定)
- 議長 それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回の総会を終了いたします。
ありがとうございました。